

コンピュータウイルス・ 不正アクセスの届出状況 および相談状況

[2017年第3四半期（7月～9月）]

本レポートでは、2017年7月1日から2017年9月30日までの間にセキュリティセンターで受理した、コンピュータウイルスと不正アクセスに関する「届出」と「相談」の統計について紹介しています。

目次

1. コンピュータウイルス届出状況	- 1 -
1-1. ウイルス届出件数	- 1 -
1-2. 不正プログラム検出数	- 2 -
1-3. ウイルス検出数	- 3 -
1-4. 検出ウイルスの種類	- 4 -
1-5. ウイルス届出者	- 5 -
1-6. ウイルスおよび不正プログラムの検出経路	- 6 -
2. コンピュータ不正アクセス届出状況	- 7 -
2-1. 不正アクセス届出件数	- 7 -
2-2. 不正アクセス届出種別	- 7 -
2-3. 不正アクセス被害原因	- 8 -
2-4. 不正アクセス届出者	- 8 -
3. 情報セキュリティ安心相談窓口の相談状況	- 10 -
3-1. 相談件数	- 10 -
3-2. 主な手口における相談員の対応件数	- 10 -

1. コンピュータウイルス届出状況

1-1. ウイルス届出件数

今四半期（2017年7月～9月）のウイルス届出件数は490件で、ウイルス感染被害があった届出は0件でした。

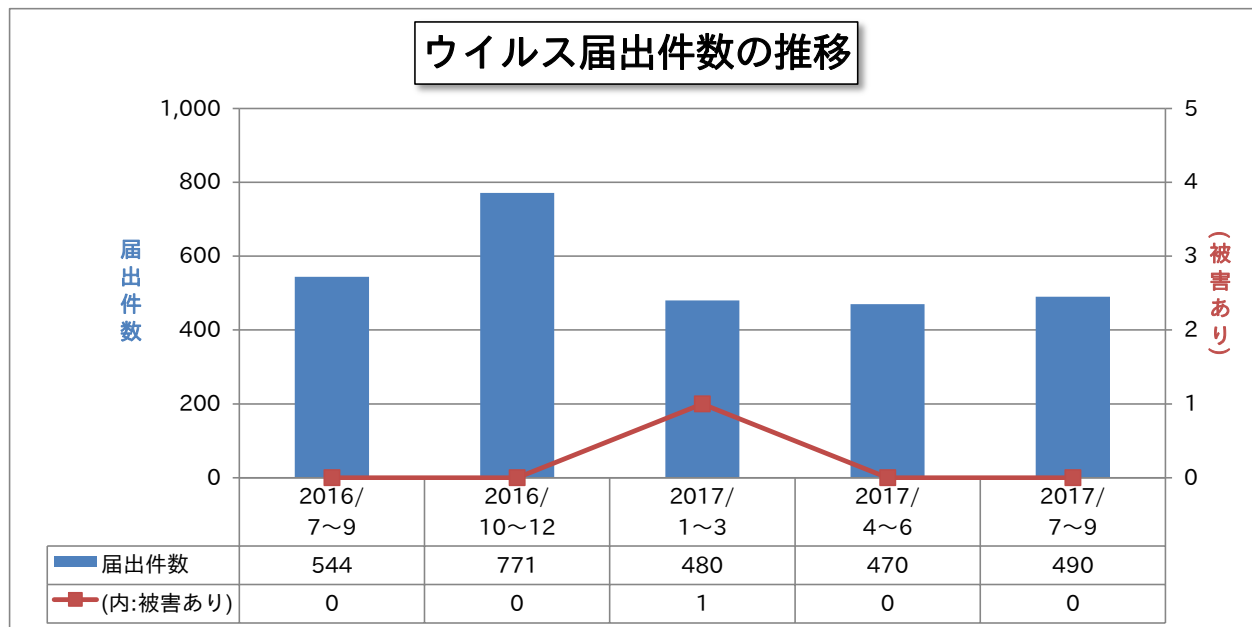


図 1-1：ウイルス届出件数の推移

1-2. 不正プログラム検出数

今四半期の不正プログラム検出数⁽¹⁾は、1,410,525 個でした。今四半期に最も多く検出された不正プログラムは Downloader で、全体の約 73.5%を占めています。前四半期と比較して約 31.6 倍となっています。

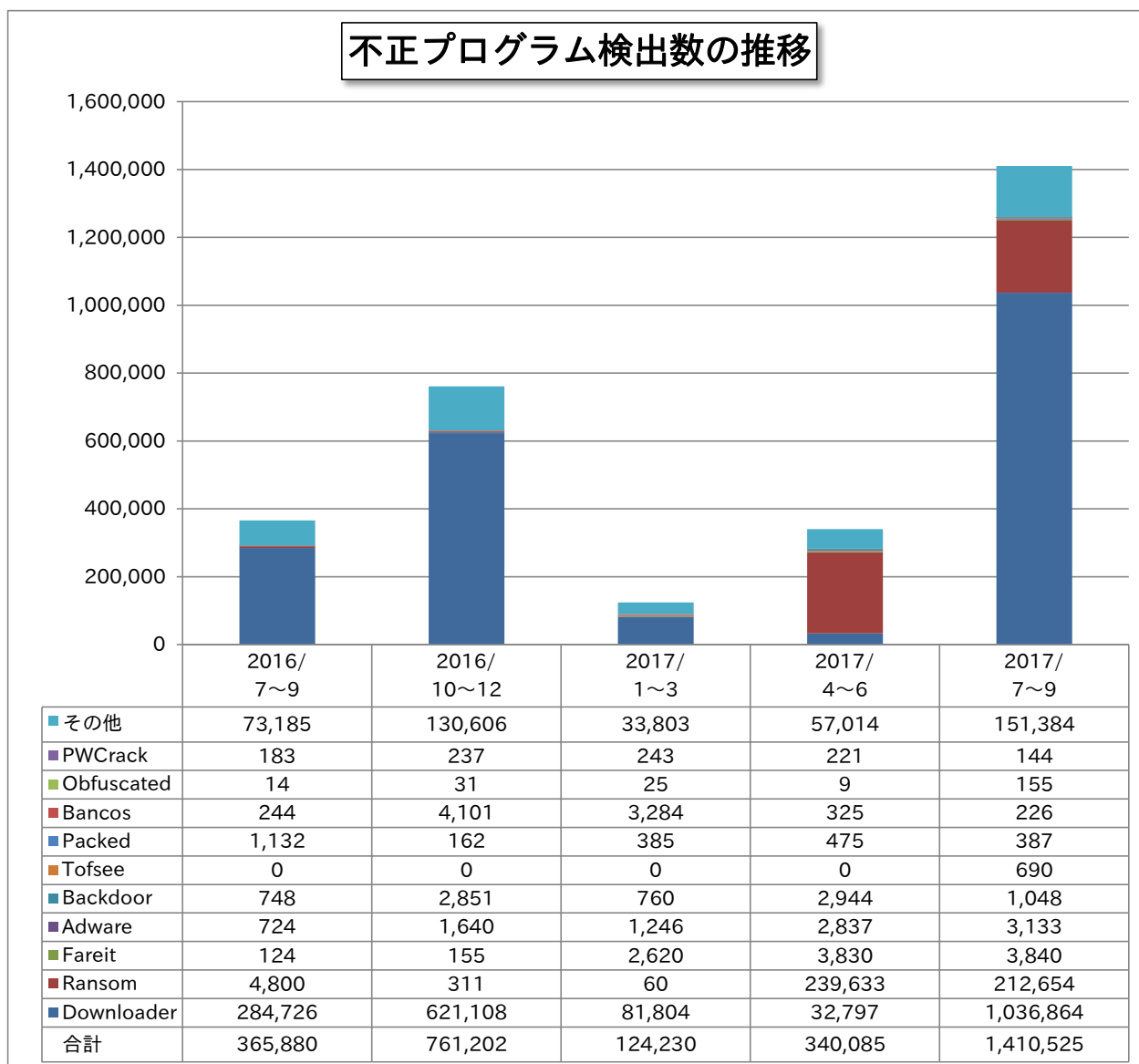


図 1-2 : 不正プログラム検出数の推移

⁽¹⁾ 不正プログラム検出数：届出られた「ウイルス」および「不正プログラム」のうち、「不正プログラム」の総数を示したものの。

1-3. ウイルス検出数

今四半期のウイルス検出数^(*)は2,184個でした。今四半期に最も多く検出されたウイルスはW32/Mydoomで、前四半期の136個に比べ約5.1倍に増加し、693個となっています。

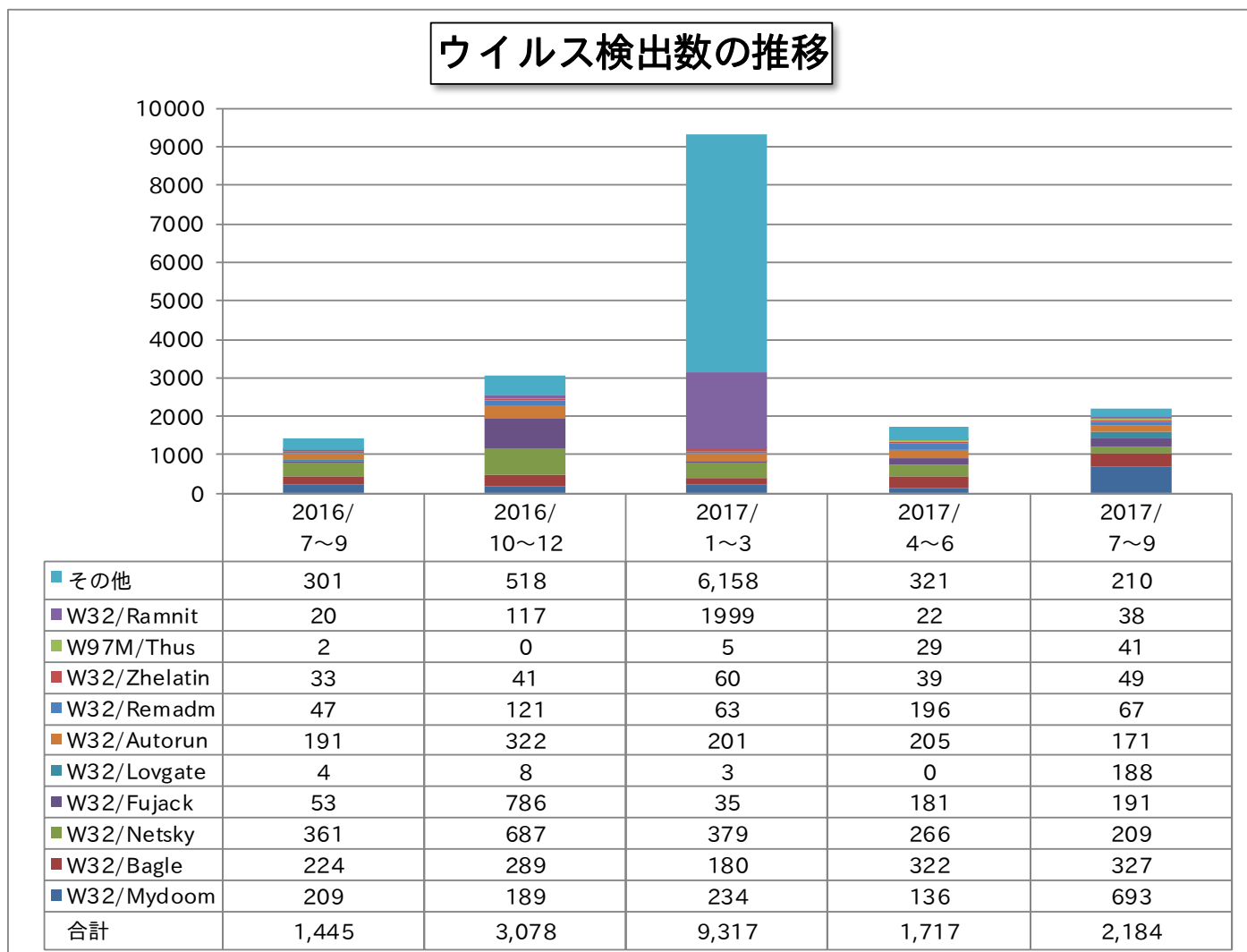


図 1-3 : ウイルス検出数の推移

^(*) ウイルス検出数：届出られた「ウイルス」および「不正プログラム」のうち、「ウイルス」の総数を示したものと。

1-4. 検出ウイルスの種類

今四半期に届出されたウイルスの種類は 25 種類、検出数は Windows/DOS ウィルス 2,087 個、スクリプトウイルス及びマクロウイルス 82 個、携帯端末ウイルス 12 個、Macintosh および OSS(Open Source Software) /Linux・BSD を含むウイルスは 3 個でした。

表 1-1 : 2017 年第 1 四半期の検出ウイルス

i) Windows/DOS ウィルス	検出数	スクリプトウイルス	検出数
W32/Mydoom	693	VBS/DUNIH1	2
W32/Bagle	327	小計 (1 種類)	2
W32/Netsky	209		
W32/Fujacks	191	マクロウイルス	検出数
W32/Lovgate	188	W97M/Thus	41
W32/Autorun	171	XM/Laroux	21
W32/ Remadm	67	X97M/Divi	14
W32/Zhelatin	49	X97M/Marker	4
W32/ Ramnit	38	小計 (4 種類)	80
W32/ Nimda	35		
W32/ Palevo	21	ii) 携帯端末ウイルス	検出数
W32/IRCbot	19	AndroidOS/Lotoor	8
W32/Virut	16	AndroidOS/Rotor	4
W32/Downad	13	小計 (2 種類)	12
W32/Darkbot	12		
W32/Mofksys	9	iii) Macintosh	検出数
W32/Nuwar	9	なし	
W32/Antinny	4		
W32/Gaobot	4	iv) OSS(Open Source Software)	検出数
W32/SQLSlammer	4	Linux・BSD を含む	
W32/Klez	2	Linux/Diesel	3
W32/Mimail	2	小計 (1 種類)	3
W32/Mytob	2		
W32/Almanahe	1		
W32/Defo	1		
小計 (25 種類)	2,087		

(参考)

- ・ Windows/DOS ウィルス … Windows、MS-DOS 環境下で動作するウィルス。
- ・ マクロウイルス … Microsoft Word や Microsoft Excel などのマクロ機能を悪用するウィルス。
- ・ スクリプトウイルス … 機械語への変換作業を省略して実行できるようにした簡易プログラムで記述されたウィルス。
- ・ 携帯端末ウイルス … 携帯電話やタブレットなどの環境下で動作するウィルス。

注) ウイルス名欄での各記号の用語説明は以下の通り。

記号	用語説明
W32	Windows 32 ビット環境下で動作
XM	Microsoft Excel95、97 (Excel Macro の略)
WM	Microsoft Word95、97 (Word Macro の略)
W97M	Microsoft Word97 (Word 97 Macro の略)
X97M	Microsoft Excel97 (Excel 97 Macro の略)
O97M	Microsoft Office97 (Office 97 Macro の略)
VBS	Visual Basic Script で記述
Wscript	Windows Scripting Host 環境下で動作 (VBS を除く)
AndroidOS	Android OS 環境下で動作
SymbOS	Symbian OS 環境下で動作
XF	Microsoft Excel95、97 で動作するウイルス (Excel Formula の略)

1-5. ウイルス届出者

今四半期の届出者は、過去の傾向と同じく一般法人が多く、一般法人からのウイルス届出件数は全体の約99.4%を占めました。

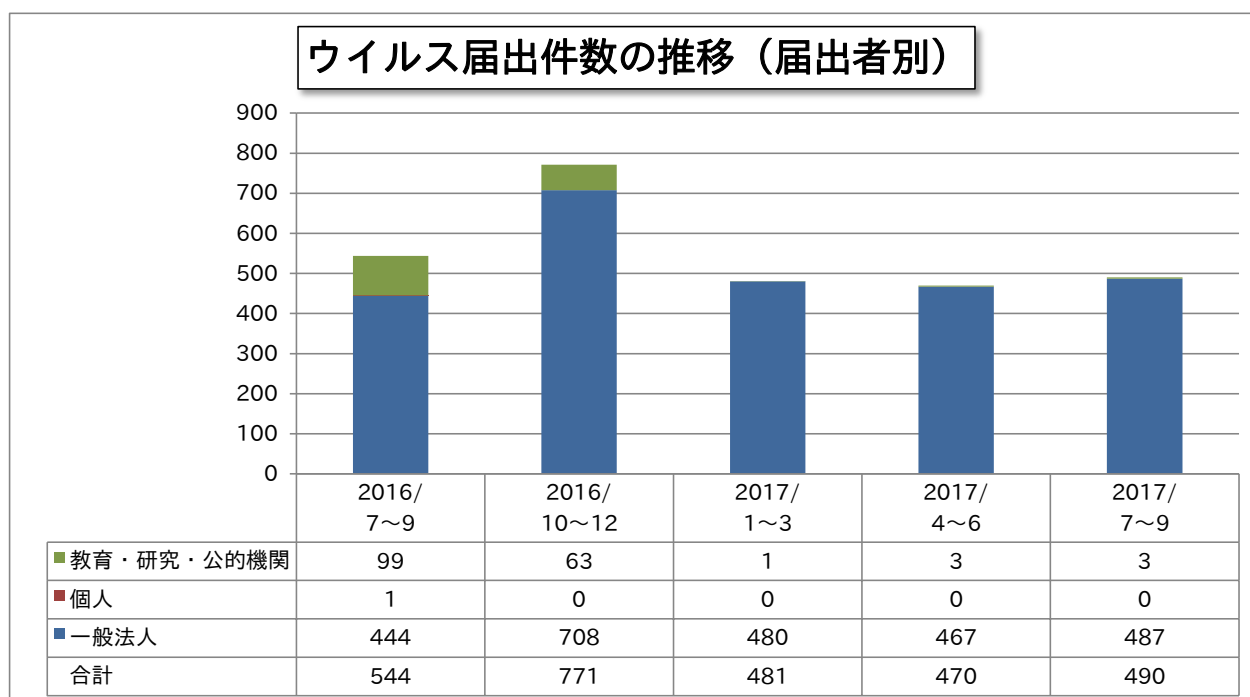


図 1-4 : ウイルス届出件数の推移 (届出者別)

1-6. ウイルスおよび不正プログラムの検出経路

今四半期のウイルスおよび不正プログラムの検出経路については、「メール」の割合が最も多く全体の約98.6%を占めていました。

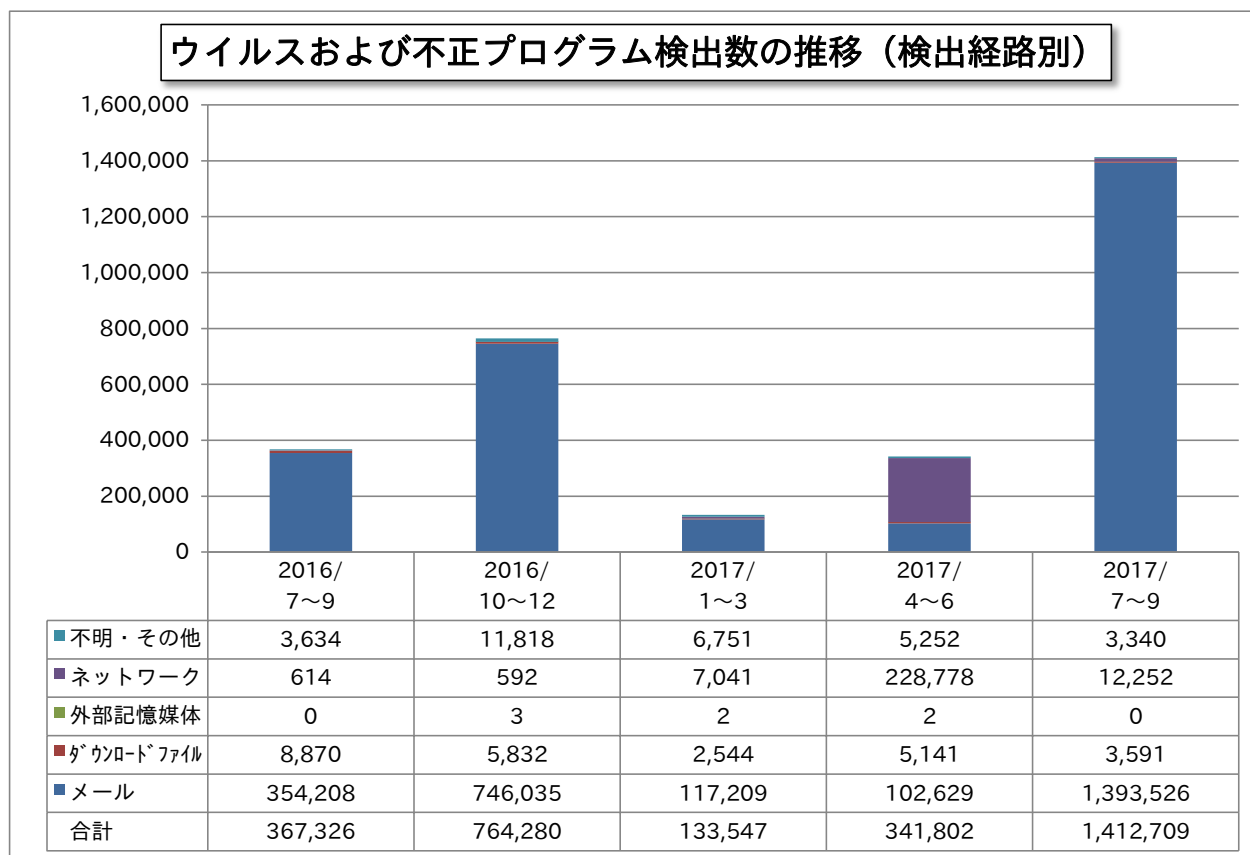


図 1-5：ウイルスおよび不正プログラム検出数の推移（検出経路別）

・コンピュータウイルスに関する届出制度について

コンピュータウイルスに関する届出制度は、経済産業省のコンピュータウイルス対策基準に基づき、平成2年4月にスタートした制度であり、コンピュータウイルスを発見したものは被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届け出ることとされています。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っています。同時に受理した届出等を基に、コンピュータウイルス対策を検討しています。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表しています。

○コンピュータウイルス対策基準

- 平成7年7月7日（通商産業省告示 第429号）（制定）
- 平成9年9月24日（通商産業省告示 第535号）（改定）
- 平成12年12月28日（通商産業省告示 第952号）（最終改定）

○経済産業大臣が別に指定する者

- 平成16年1月5日（経済産業省告示 第2号）

2. コンピュータ不正アクセス届出状況

2-1. 不正アクセス届出件数

今四半期の届出件数は 18 件で、そのうち被害があったのは 10 件でした。

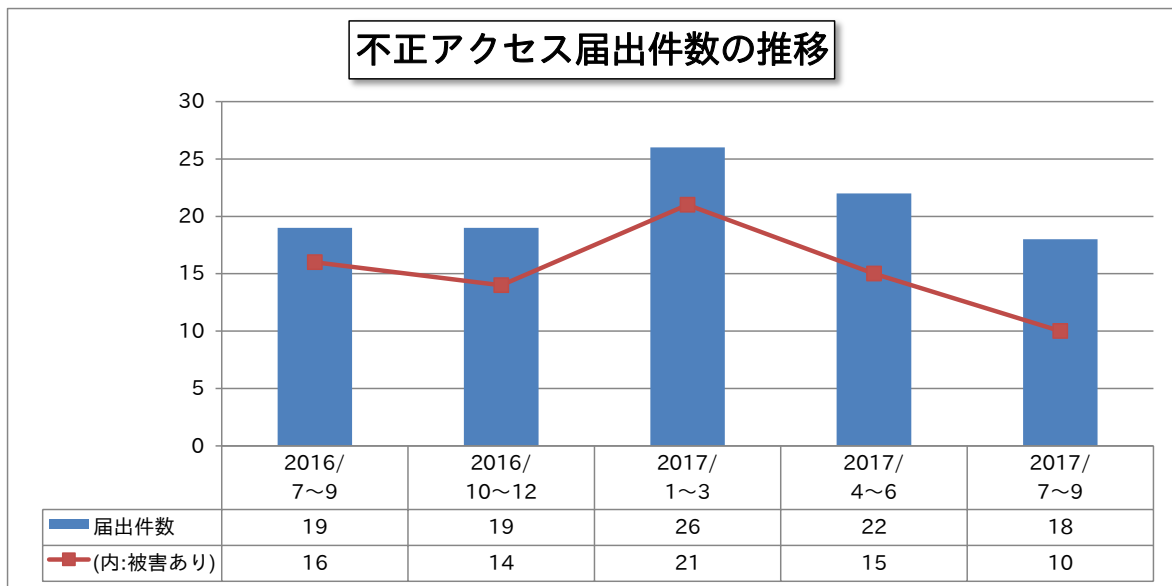


図 2-1：不正アクセス届出件数の推移

2-2. 不正アクセス届出種別

届出の種別としては「なりすまし」が 7 件、「アクセス形跡（未遂）」が 5 件、「侵入」が 1 件等でした。

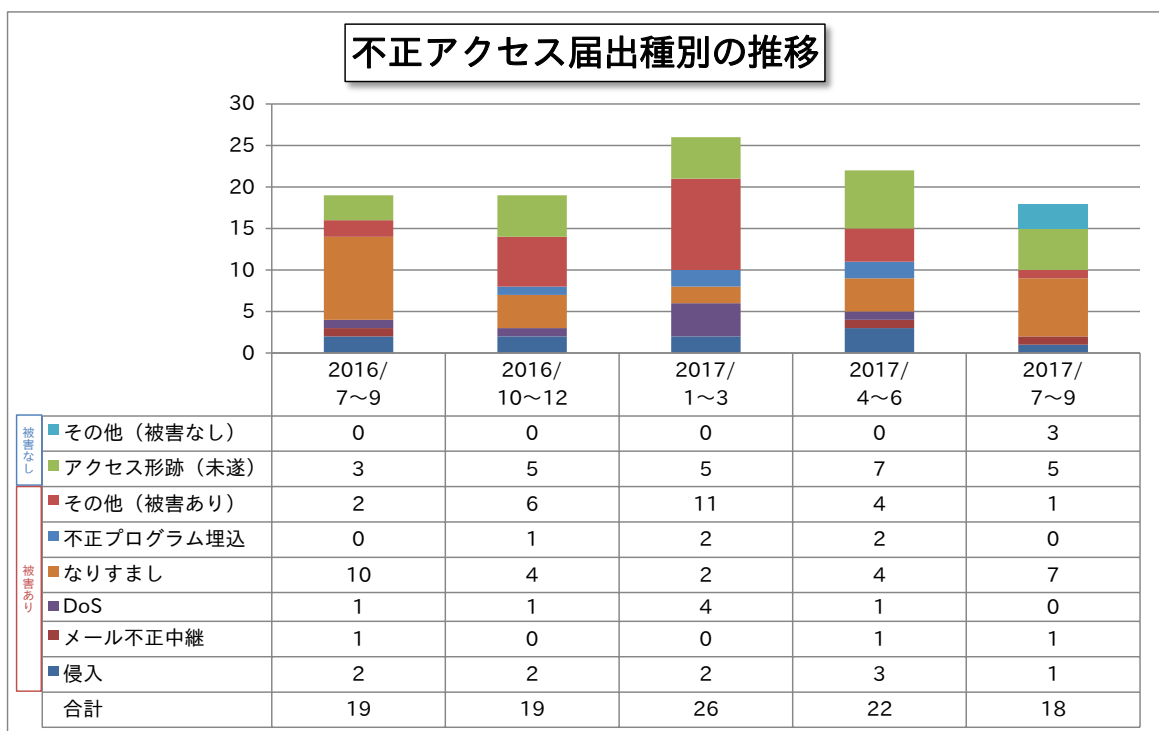


図 2-2：不正アクセス届出種別の推移

2-3. 不正アクセス被害原因

被害があった届出のうち、原因が判明しているものは「ID・パスワード管理不備」が6件等でした。

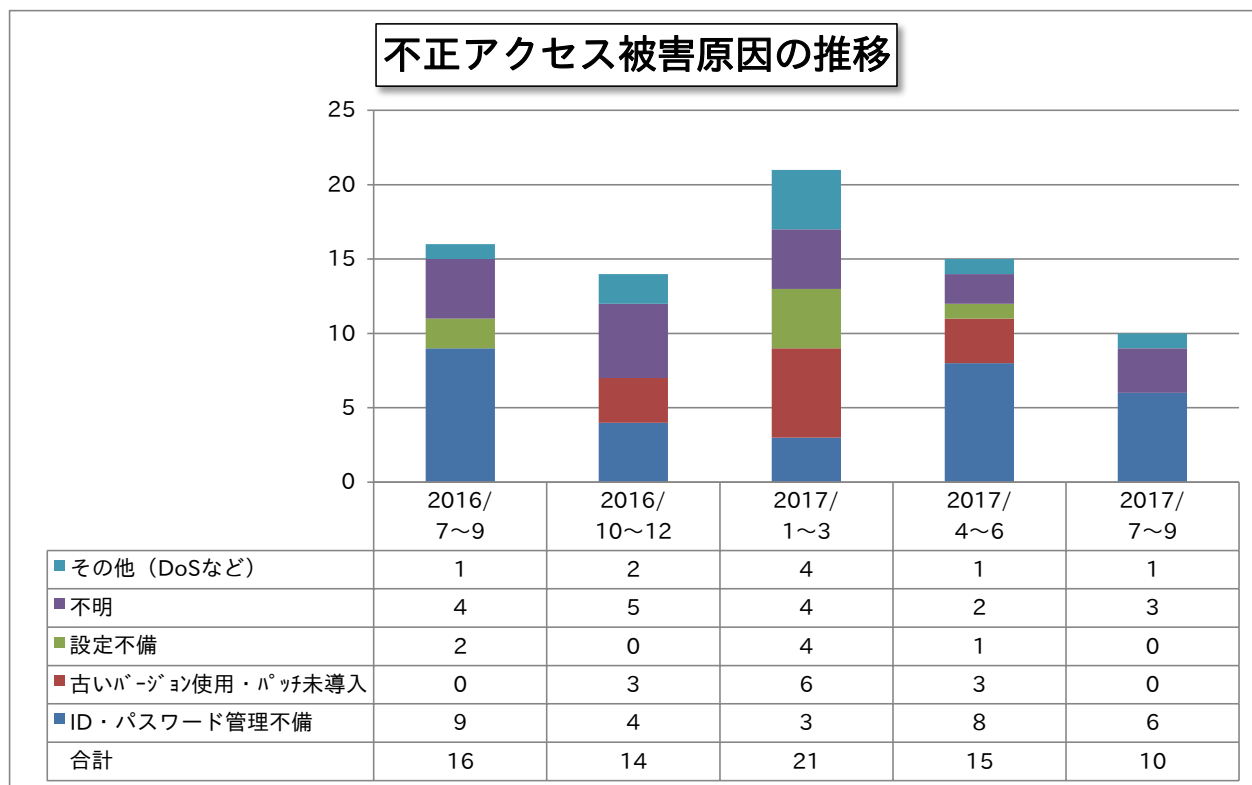


図 2-3：不正アクセス被害原因の推移

2-4. 不正アクセス届出者

届出者別の届出件数は、「一般法人ユーザ」が12件、「個人ユーザ」が4件、「教育・研究・公的機関」が2件でした。

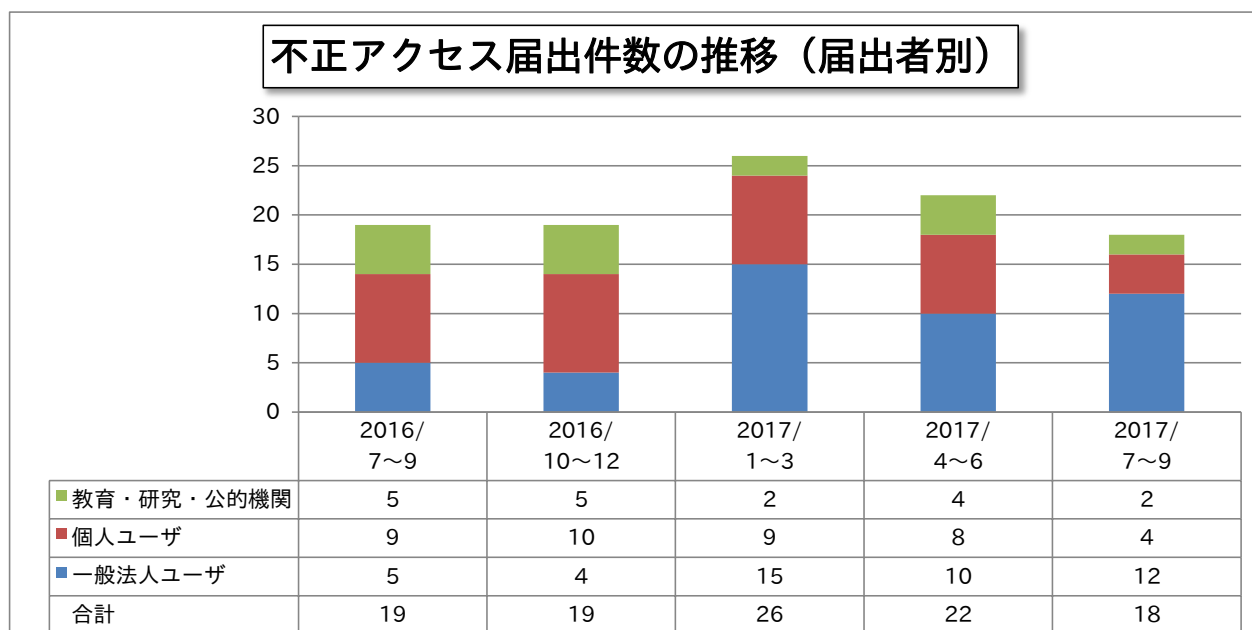


図 2-4：不正アクセス届出件数の推移（届出者別）

・コンピュータ不正アクセス被害の届出制度について

コンピュータ不正アクセス被害の届出制度は、経済産業省のコンピュータ不正アクセス対策基準に基づき、'96年8月にスタートした制度であり、同基準において、コンピュータ不正アクセスの被害を受けた者は、被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届け出ることとされています。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っていますが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータ不正アクセス対策を検討しています。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表しています。

○コンピュータ不正アクセス対策基準

平成8年8月8日（通商産業省告示 第362号）（制定）

平成9年9月24日（通商産業省告示 第534号）（改定）

平成12年12月28日（通商産業省告示 第950号）（最終改定）

○経済産業大臣が別に指定する者

平成16年1月5日（経済産業省告示 第3号）

3. 情報セキュリティ安心相談窓口の相談状況

3-1. 相談件数

今四半期に「情報セキュリティ安心相談窓口」に寄せられた相談件数は前四半期から約 38.7%減の 2,336 件でした。そのうち、相談員による対応件数は 1,526 件でした。

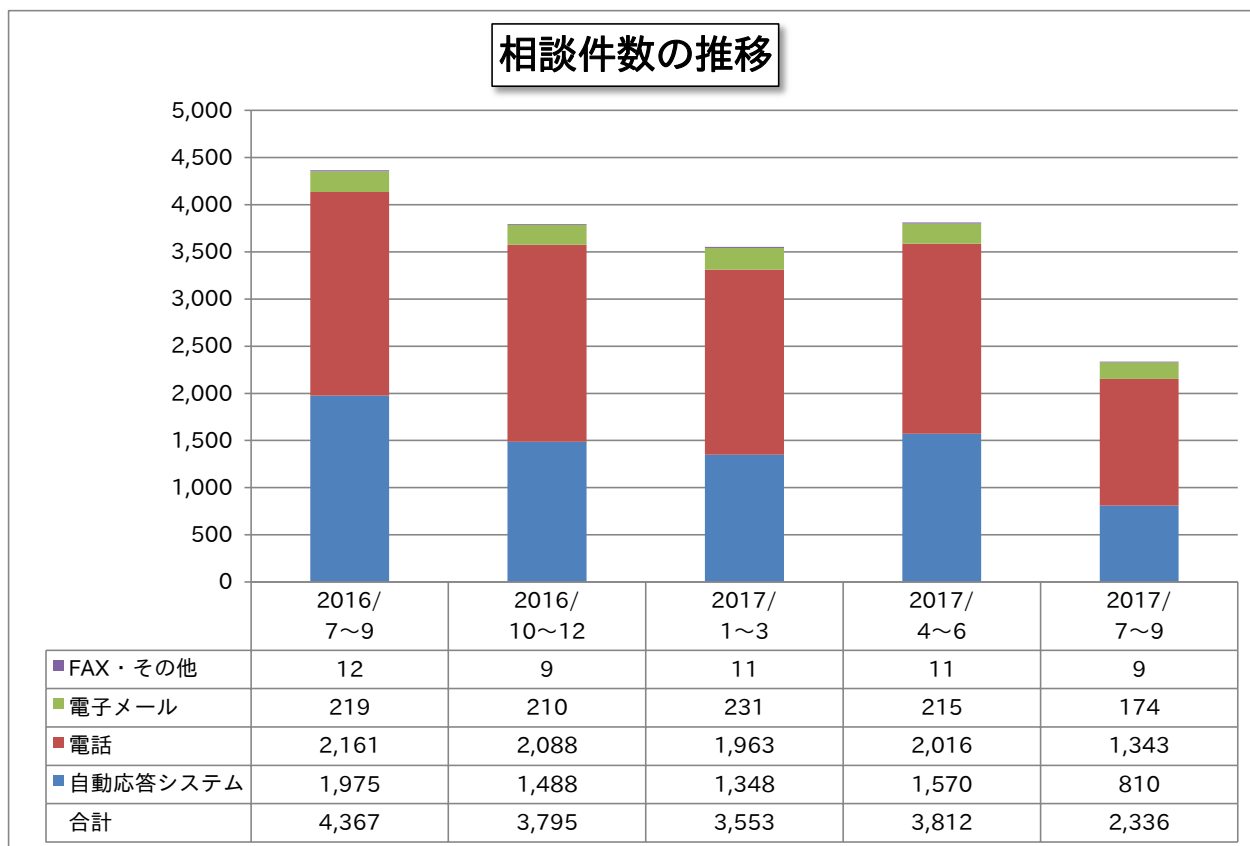


図 3-1：相談件数の推移

3-2. 主な手口における相談員の対応件数

(i) 「ウイルス検出の偽警告」に関する相談

ウイルスを検出したという偽警告で不安を煽り、電話をかけさせてサポート契約やソフトウェア購入に誘導する「ウイルス検出の偽警告」に関する相談が今四半期は 286 件寄せられました。前四半期から約 57.3%減となっています。

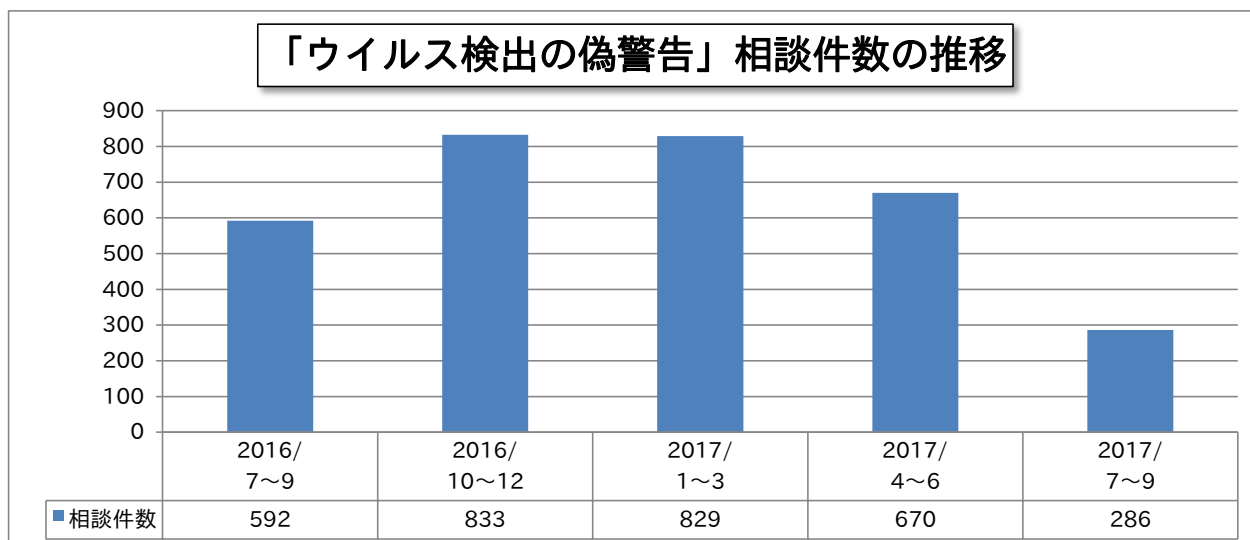


図 3-2：「ウイルス検出の偽警告」相談件数の推移

(ii) 「ワンクリック請求」

今四半期は、パソコンとスマートフォンを合わせた「ワンクリック請求」に関する相談が前四半期から約 27.8% 減の 304 件寄せられました。同相談のうち、スマートフォンを対象にした相談は前四半期から約 19.8% 減の 77 件でした。

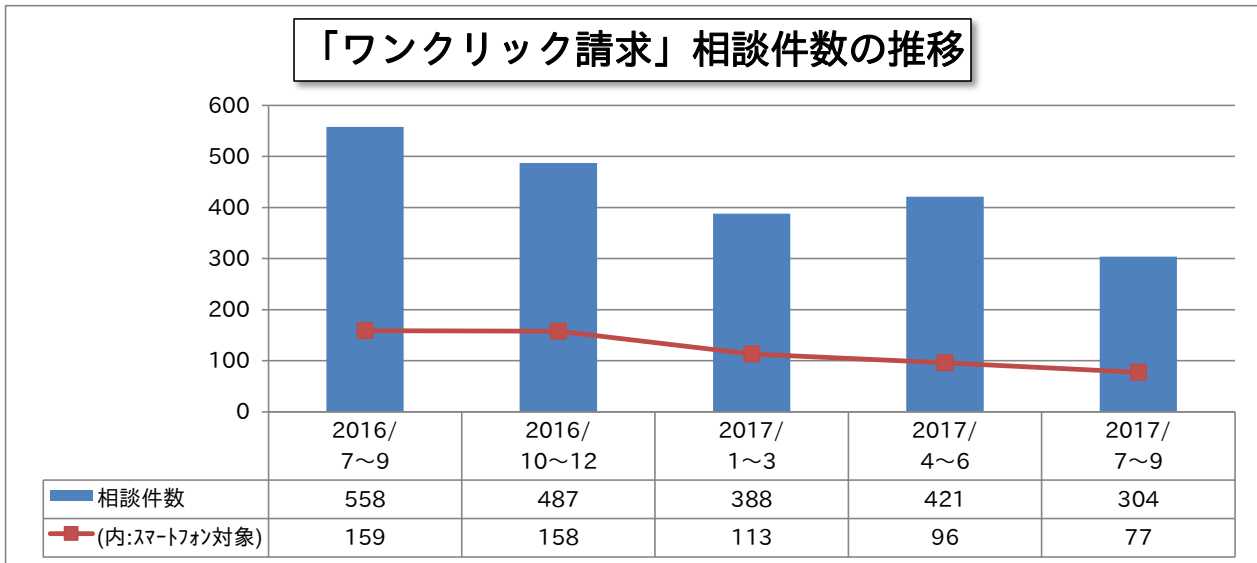


図 3-3 : 「ワンクリック請求」相談件数の推移

(iii) 「ランサムウェア」

今四半期は「ランサムウェア」に関する相談が前四半期の約 90.8% 減の 15 件寄せられました。同相談のうち、11 件が被害ありの相談でした。

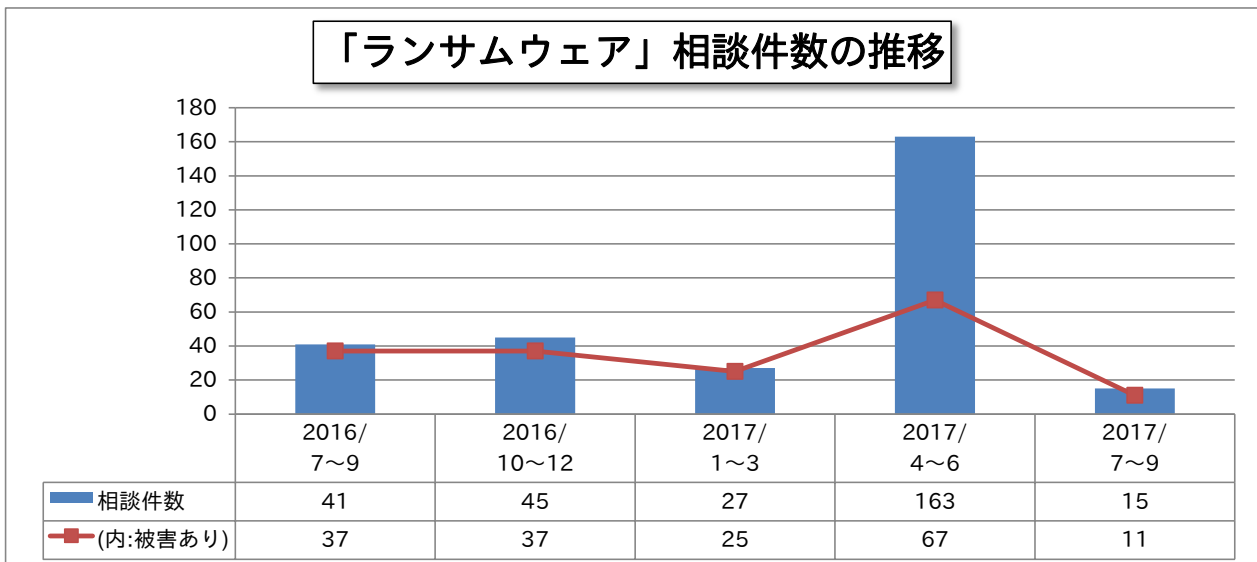


図 3-4 : 「ランサムウェア」相談件数の推移